

第22回高齢者・障がい者 権利擁護の集い

テーマ

持続可能な権利擁護を考える

2025年11月21日(金) 13:00~16:30 (※オンライン配信は15:05まで)
弁護士会館2階講堂「クレオ」(東京都千代田区霞が関1-1-3)

2040年に高齢者の割合がピークになり、福祉サービスの分野では需要が高まる一方で、福祉サービスの担い手不足等から福祉サービスを十分に提供できないのではないかとの問題が指摘されており(いわゆる2040年問題)、権利擁護支援の場面でも同様の問題に直面することになると思われますが、今後も持続的に権利擁護支援を実践するための課題や今後の対策についての検討を速やかに始めることが必要です。

今回の権利擁護の集いでは、持続可能な権利擁護のために必要なことは何かを福祉現場の実情や福祉政策に詳しい厚生労働省の専門官から基調講演として講演いただき、その内容を踏まえて、弁護士と福祉専門職等がそれぞれの立場から持続的な権利擁護を実現するための課題や工夫、対応策についてグループディスカッションを行い、考える機会とします。

第一部:基調講演、日弁連報告

WEB配信・手話通訳・UDトークあり

- ① 日弁連高齢者・障害者権利支援センターの取組課題に関する報告
- ② 基調講演 「2040年問題と権利擁護に及ぼす影響、諸問題」
講師:厚生労働省社会・援護局地域福祉課 成年後見制度利用促進室
成年後見制度利用促進専門官 大口 達也氏
- ③ 基調報告「権利擁護(成年後見制度)における工夫的取組(その応用可能性も含めて)の報告」
報告者:日弁連高齢者・障害者権利支援センター委員他

第二部:グループディスカッション

会場参加者のみ

テーマ:持続可能な権利擁護を考える

申込方法

定 員 会場参加(先着:約90名)、オンライン参加(先着:500名)
※会場参加者はグループディスカッション参加者に限ります。



申込方法

下記URL又は二次元コードから、11月7日(金)までにお申し込みください。
当日の参加方法は申込みされた方にメールでご案内いたします。
手話通訳、UDトークを御希望の場合はお申込の際に明記をお願いします。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/22koreisyogaim/tsudoi2025/>

御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本イベントの運営のために利用します。また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会又は日本弁護士連合会が委託した第三者から、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあるほか、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないよう統計情報として公表することがあります。